

## 「市立病院東側の土地利用」について 全員協議会を開催しました！

平成 25 年 11 月 19 日に全員協議会を開催し、市当局から、市立病院東側の土地利用について事業推進を図っていくとの報告があり、協議を行いました。

ここでは、その内容をお知らせします。

### 全員協議会で交わされた質疑

- 問** ららぽーと建設による本市の経済への影響は。
- 答** (仮称) ららぽーと沼津は、店舗面積が 6 万㎡、テナント数は約 200 店を予定しており、半径 30km 圏内からの集客や、3,000～4,000 人の雇用の創出、周辺の土地の価値向上等が見込まれる。
- 問** ららぽーとと中心市街地は、お互いに共存共栄を図っていくべきと考えるが、現在の中心市街地活性化基本計画が終了する平成 27 年 3 月末以降の計画は。
- 答** 今後も、中心市街地の活性化は重要であると考えているため、地方都市リノベーション事業の採択を目指し、準備を進めている。
- 問** 中心市街地活性化基本計画と地方都市リノベーション事業の違いは。
- 答** 現行の中心市街地活性化基本計画のエリアは、全てカバーできる。また、補助金の交付率は 40%が 50%となり、民間に対しても補助金が出るなど、中心市街地活性化計画よりもグレードアップしたものとなる。

### 全員協議会開催までの経緯

※これまでの経緯は、議会だより12月1日号(第199号)の4ページを御参照下さい。

**議会** 平成 25 年 9 月 6 日  
**全員協議会を開催**  
**「市街化調整区域の土地利用とまちづくり」**  
 市当局から、「広域的なアクセスの向上が見込まれ、一体的な土地利用が図れる市街化調整区域については、法律の許す範囲で開発の可能性を探っていく。」との報告を受けた。

**市民の声** 平成 25 年 11 月 11 日  
 地権者及び地域の連合自治会から、「大型商業施設ららぽーとの建設を計画する三井不動産(株)を第一優先交渉権者として選定し、事業推進に向けて、市の協力をお願いしたい。」との要望が市長に出された。

**市当局**  
 法令上の制約やインフラ整備などの課題、中心市街地のまちづくりへの影響なども見定めつつ、事業促進を図っていく。

**議会** 平成 25 年 11 月 19 日  
**全員協議会を開催**  
**「市立病院東側の土地利用」**  
**◆全員協議会のまとめ**  
 本件は、当該地域だけでなく、本市全体の活性化にかかわる重要な問題である。全員協議会で発言した議員の方向性は一致しており、議会としては、市当局に対し、スピード感を持って今後の対応に当たるよう要望した。

## 意見書

この意見書は、平成 25 年 12 月 17 日に可決された後、関係官庁等へ送付しました。

※意見書とは、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。



### 新聞を初め生活必需品に消費税の軽減税率の適用を求める意見書

国においては、景気回復に向けて積極的政策を展開中であるが、今後、国民の所得が順調にふえるかは明らかではない。

新聞は世界の動きから日本、そして地域の動きまで、人々の息遣いを伝えることができ、広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評を広く住民・読者に提供することにより、民主主義社会の健全な発展と国民生活の向上に大きく寄与している。

ヨーロッパ各国を中心に、海外では、低所得者層ほど重くなる負担感を緩和する仕組みとして、新聞を初め、食料品や水、医薬品などの生活必需品に対して軽減税率を適用し、消費者負担を軽くしている。軽減税率を生活必需品に適用することは、日々の生活の安定に直結することであり、消費者として税の負担軽減を実感しやすいというメリットがある。また、社会的・経済的弱者に経済的負担がふえると、格差が拡大し、社会的不安を招くおそれがある。

言うまでもなく、民主主義の主役は地域住民であり、その地域住民が正しい判断を下すには、政治・経済・社会など、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要である。そのためにも、「知識には課税せず」という認識がヨーロッパ各国でほぼ共通している。

加えて、近年、いわゆる文字離れ、活字離れによってリテラシー(読み書き能力)の低下が懸念されている。地域住民、ひいては国民のリテラシーが低下していくことは、国や行政の文化政策の観点からも好ましいことではない。

よって、国においては、新聞を初め生活必需品に消費税の軽減税率を導入するよう強く要望する。